

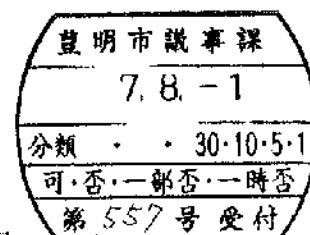
<参考>様式第2号

令和7年8月1日

豊明市議会議員 殿

行政等視察報告書

議員名 一色 美智子



令和7年度豊明市議会政務活動費にて下記のとおり行政等を視察しましたので報告します。

年 月 日	視察先	視察項目及び成果等
令和7年7月28日	東京都北区	「北区子どもの権利と幸せに関する条例」について 別添：報告書
令和7年7月29日	神奈川県藤沢市	「藤沢型政策検討会議」について 別添：報告書

(注) 別紙添付も可能とします。

(注) 本報告書は5年間公開します。

令和7年度 公明党視察報告書

一色 美智子

7月28日（月） 東京都北区

「北区子どもの権利と幸せに関する条例」について

7月29日（火） 神奈川県藤沢市

「藤沢型の政策検討会議」について

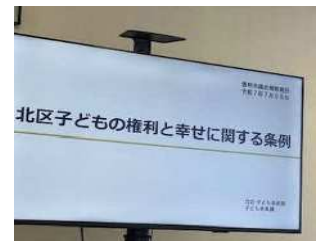
参加議員 会派清和 青木けんじ議員 毛受明宏議員 鵜飼貞雄議員
いとうひろし議員 服部龍一議員 岡島ゆみこ議員
未来クラブ 武谷としお議員 中堀りゅういち議員
公明党 鈴木智和議員 一色美智子

7月28日（月） 東京都北区

「北区子どもの権利と幸せに関する条例」について

人口 36万3,789人 世帯数 21万3,199世帯

面積 約20.61km² 高齢化率 23.70%



北区は、交通インフラが充実してJRの駅が11駅あり、地下鉄・都電荒川線など多様な交通手段でアクセスが便利、住民にとっては通勤・通学がスムーズで移動しやすい環境となっている。

たくさんの公園や自然をはじめ、水辺の環境も充実して日常から離れリフレッシュできるようなエリアがひろがっている。



1、条例制定にあたって

① 条例制定の契機・背景・経緯

・都区として 「子ども基本条例」制定 他の5区で条例制定

- ・国として 子ども家庭庁設置の動き
- ・区として 区議会の一般質問で条例制定が提案された

区議：「子どもの権利条例」の制定を提案

区長：「新基本構想の策定と合わせ教育委員会と連携して検討」



② 東京都・国で子どもに関する条例・法律が制定

- ・2021年「東京都こども基本条例」施行
- ・2023年「こども基本法」施行



③ こども自身の意見反映の具体的なプロセス

- ・多様な年齢・背景の子どもたちから意見を聴くことを重視した



2、条例の特徴と子どもの権利の保障

① 「子どもの幸せ」の定義・捉え方

- ・「子どもの幸せ」を「すべての子どもが将来に夢と希望を持ち、安心して成長できる状態」
- ・「子ども一人ひとりの権利が確実に守られることこそが、子どもが自分らしく幸せに生きる基盤である」という考え方

② 11の大切な「子どもの権利」

- 1、自分の意見、考え、気持ち等を表明し、およびそれが尊重されること。
- 2、身体的または精神的な暴力を受けないこと。
- 3、家庭の環境、経済的な状況、社会的身分、年齢、性別、障害の有無、国籍、性のあり方等により差別されないこと。

- 4、安全・安心に過ごせること。
- 5、ゆったりと安心できる場所で休めること。
- 6、プライバシーが大事にされること。
- 7、遊ぶこと。
- 8、様々な文化、芸術、スポーツ等にふれ、および親しむこと。
- 9、くり返し挑戦できること。
- 10、なやんでいること、困っていること等を相談できること。
- 11、一人ひとりに応じた学ぶ環境が確保されること。

③ 子どもの権利を保障するための「役割」が規定されている

3、今後の課題として

- ① 条例の普及啓発 ⇒ 今後子ども主体でPRを継続的にを行い、かつどう充実して行っていくか
- ② 意見聴取と繁栄 ⇒ フィードバックをどう行うか
- ③ 子どもの権利委員会 ⇒ 今後の会議の進め方をどうしていくか
- ④ 子どもの権利擁護 ⇒ 権利擁護窓口の周知と広報

まとめ

- ・この条例は、まさにこどもまんなか社会の実現の一步だと感じた。
- ・条例の前文に子どもたちからのメッセージを採用して、その中に「私たち子どもは、おいしいものを食べているときや安心してねむっているとき、また楽しいと笑顔になれるときに、幸せを感じます」また、「私たち子どもの話にしっかりと耳をかたむけ、ありのままの私たちを受け入れてほしいです」とあります。当たり前の事、普通の事ができるということの難しさを改めて感じました。
- ・豊明市でも子どものみなさんが幸せな状態で普通の生活が送ることができるよう、1日も早くこの条例を作らなければならないと思いました。
- ・子ども権利委員会を設置して、子ども委員区立中学校の生徒11人を入れていることで、権利の主体である子どもが実際に参加することで「生きた条例」にしている。

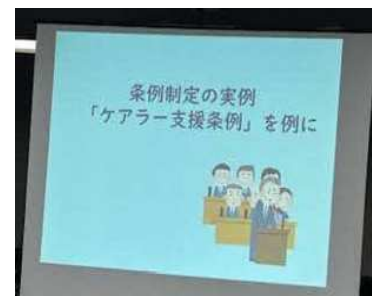
- ・私たちは子どもの視点に立って、今一度考える機会を頂きました。
- ・子どもの最善の利益とは、誰ひとり取り残さない、社会全体で子どもを育むことについて考えたい。

7月29日（火） 神奈川県藤沢市

「藤沢型の政策検討会議」について

人口 44万3,488人 世帯数 20万4,786世帯

面積 69,56km² 高齢化率 24.54%



藤沢市は、神奈川県の南部中央に位置し、地勢は市域を東西に走る国道1号線付近を境として、北は標高40mほどの相模野台地、南は湘南砂丘と呼ばれる平地とに二分され、最南端には江の島があります。

相模湾に面した、気候温暖、風光明媚な自然環境にめぐまれたまち。

江戸時代には、東海道五十三次の6番目の宿場として藤沢宿が設置され、江の島詣での足場として賑わった。

古いまちと新しいまちがそれぞれの歴史と特性を持ちながら、ひとつの都市を形づくり湘南地域の経済、文化の中心的な都市として発展している。

- 1、 藤沢型検討会議について
議員提案による条例づくり

政策提言ができる仕組みづくり

- 2、 藤沢型「政策検討会議」の設置

2021年4月 政策検討会議設置要綱施行

2022年3月 政策提案に関するガイドライン策定

- 3、 ケアラー支援条例制定に向けた藤沢市議会の取組み

令和5年9月 政策検討会議を設置

10月 栗山町（北海道）に行政視察を実施



(議会改革推進会議)

栗山町はケアラーという概念が広がる以前から実質的なケアラー支援に取り組んできた
令和3年に全国で2番目の「ケアラー支援条例」を制定している。

令和6年1月 計7回の会議を開催し、検討を進める

2月 シンポジウムを開催

3月 条例の文案を作成

11月 第十九回マニフェスト大賞
議会改革部門優秀賞受賞

12月議会 「ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例」が成立

令和7年4月施行

まとめ

- ・平成25年から令和3年まで6回の議員研修を行っている。
- ・ケアラーを支援するための法制度はない。
- ・市民・子どものみならず議員自身もケアラーで悩んでいるという話を聞いて胸がつまった。
- ・政策検討会議の前座長の竹村議員の思い、議会改革はチーム藤沢議会という言葉が心に残った。
- ・色々なことがある中で豊明市議会をチーム豊明市議会として考えて行くことを強く思った。
- ・会議を円滑に進めるためのルール、マナー、合意形成の工夫が必要。
- ・今後、豊明市で議会改革という事を今まで以上に考えて行かなければならない。
- ・SOSが出せない、出した瞬間に周りからの差別が生まれる。
- ・現在市民団体からケア支援を考えたいという意見が出ている。
- ・今回の2件の視察はどちらもSDGS（誰ひとり取り残さない）の取り組みを一人一人が考え、私たちの行動が重要で2030年の目標達成を目指しより良い豊明市にしていくために出来る事から行っていくことが重要である。

